

簡易入札（見積競争）公告

1. 簡易入札に付する事項

- ① 件名 航空機位置情報解析表示ソフトウェアの調査
- ② 仕様等 別紙仕様書のとおり
- ③ 履行場所 別紙仕様書のとおり
- ④ 履行期間 令和8年3月31日（火）まで

2. 競争に参加する者に必要な資格

- ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規程に該当しないものであること。ただし、未成年者、被補佐人又は補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- ② 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ③ 国土交通省から指名停止を受けている期間中に該当しないもの。
- ④ 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 契約条項を示す場所、及び仕様書の受取方法

- ① 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目42-23
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 会計課 調達係
TEL: 0422-41-3476 FAX: 0422-41-3169 e-mail: tender@enri.go.jp
- ② 当研究所ホームページの「入札・調達・契約情報」より入手、及び閲覧すること。
URL: https://www.enri.go.jp/jp/procrm/bidd_info.html
仕様書の閲覧期間 令和8年2月13日（金）まで

4. 仕様等を説明する説明会の開催の有無 無

5. 仕様等に対する質問

- ① 方法：電子メール（宛先：tender@enri.go.jp）
- ② 電子メール記載事項：質問内容・事業者名・担当部署・担当者・電話番号・FAX番号
- ③ 担当部署：3. ①と同じ
- ④ 質問の受付期間：令和8年2月16日（月）17時00分まで

6. 見積書の提出方法、提出先（送信先）、提出期限及び結果

- ① 見積書提出方法：持参、郵送、FAX、又はメール
(但し、FAX、メールの場合は後日、本紙を何らかの方法で提出すること。)
- ② 見積書提出先：3. ①まで
- ③ 提出締切日時：令和8年2月17日（火）13時00分まで
- ④ 結果連絡：令和8年2月17日（火）17時00分までに連絡
なお、見積書の提出は2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合対応できる体制であること。

7. 見積書様式

任意（消費税及び地方消費税相当額込みの金額を記入下さい。また、必ず担当者名及び連絡先電話番号、FAX番号を記入下さい。）

8. 簡易入札保証金及び契約保証金 免除

9. 契約の無効

上記2の資格のない者の提出した見積書は、無効とする。

10. その他

見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、6. に掲げる提出期限までに提出のあったものから見積書の提出を求め、再度の見積競争をする。

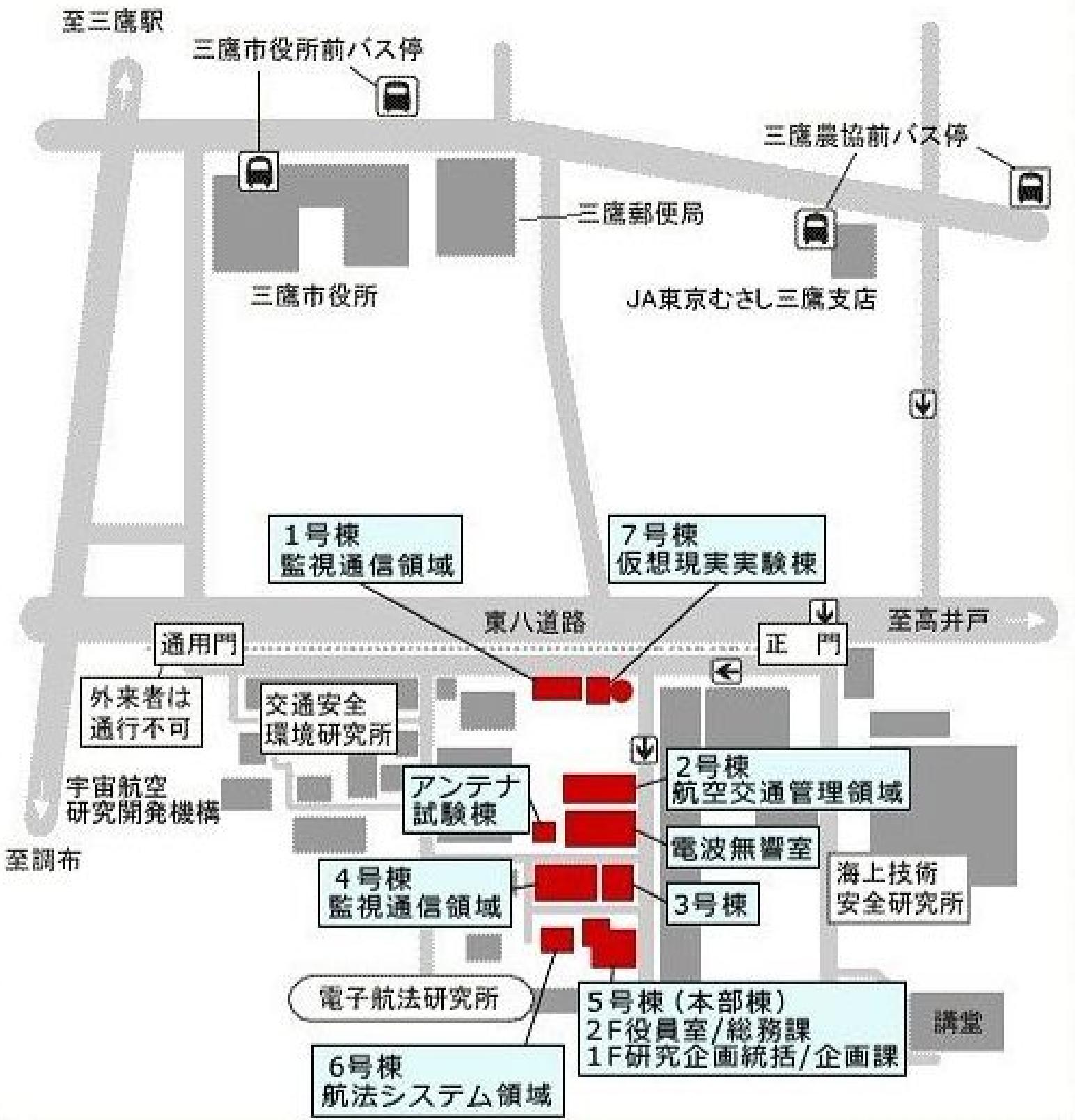
令和8年2月6日

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 電子航法研究所 所長 福島 荘之介

※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 会計課調達係

3 電子航法研究所周辺



航空機位置情報解析表示ソフトウェアの調査

仕様書

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所

1. 件名

航空機位置情報解析表示ソフト調査

1式

2. 概要

電子航法研究所（以下、「当所」と称する）では、空港面を移動する航空機の安全性向上に向けた位置検出装置の開発と得られた複数の異なる監視センサから出力される位置データの統合および位置情報を使った安全性評価装置の開発を行う予定である。本契約は、複数の監視センサのデータを用いた上記機能を実現するための調査に係るものである。

3. 作業内容

本作業は次の項目からなるソフトウェアの設計に係る調査を実施する。

1) ソフトウェアのイメージ

(a) 概要

空港内を移動する航空機の走行および停止時を判定し、着陸する航空機との安全性を指示する画面を開発する。画面表示は既存の管制画面に従った作りとする。

(b) 位置情報の取り込み

ASTERIX フォーマット等で提供される航空機の位置データを読み込み解析できる機能を有する。

(c) 監視センサの種類

位置情報は既存の空港面探知装置（ASDE）とマルチラテレーション（MLAT）に加えて追加検討されている自動従属監視（ADS-B）、ミリ波レーダ、画像などになる。

(d) 航空機の情報

航空機の情報はフライトプラン等から取得される FO (Flight Object) 情報を用いて航空機の位置情報と結び付けて管理する。

(e) 表示機能

監視センサ毎の航跡をそれぞれ出力できる機能を有する他、指定した監視センサの位置情報を統合して表示できる機能を有する。なお、統合航跡はパラメータにより出力方法が変わるものとする。更新頻度は監視センサの情報に基づくが概ね 1 秒間隔とする。

(f) センサの有効性

各監視センサの有効性確認機能を設けるか検討する。

(g) アラート

着陸する航空機がいた場合に、安全性を脅かす地上走行中の航空機がい

た場合には警報を出す仕組みを設ける。

(h) 再生機能

前述までの項目について、リアルタイム情報の取得が困難である場合は、ログ情報を用いて再生できるようにする。

(i) データの管理

データは場所や時間、航空機種別等で分類できるものとする。読み込み、解析もこの方法に従う機能となる。

(j) 記録

解析・再生データはファイル形式（バイナリ、CSV、PNG 等）で保存できるものとする。

2) 打合せ等

月 1 回の打合せに加えて必要に応じて適宜打合せを実施する（月 1 回は対面を基本とする）

3) 観察

既存監視システムの観察が必要である場合には別途調整の上、実施する。

4) 報告書の作成

次年度に実施予定の設計書に反映できるように、本作業の調査結果をとりまとめること。

5) その他、上記履行に際し発生する作業

4. 貸与・供与

監視センサの位置情報などサンプルが必要な場合には、監督職員の指示の下貸し出し申請を行い、データ提供を受けること。なお、

5. 履行期間

契約後～令和 8 年 3 月 31 日（火）

6. 提出物

作業（調査）報告書（電子ファイル（Word, PDF）で良い）

1 式

7. 納品先

名称： 電子航法研究所

所在地： 東京都調布市深大寺東町 7-42-23

8. 監督

監督職員は本作業の履行にあたり適宜監督を行う。

9. その他

- 1) 本作業を円滑に進めるにあたり、問題点の討議及び進捗状況を確認するため、監督職員との連絡を密に実施し、改善にあたること。
- 2) 本作業の実施にあたり、開発にかかる特許、実用新案、意匠登録等については事前に調査し、ソフト開発への影響がないように努めること。
- 3) 作業の実施にあたり特に安全に留意し、事故のないよう万全を期すこと。
- 4) 作業内容を十分に把握するため、事前に監督職員と入念な打ち合わせを行うこと。
- 5) 本仕様書記載事項に疑義が生じた場合には、速やかに監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
- 6) 本契約において知りえた情報は第三者への開示を禁止する。
- 7) 提出物の著作物は当所に帰属する。